



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

平成31年4月26日
復興庁

全国の避難者数

各地方公共団体の協力を得て、東日本大震災による避難者の所在都道府県別・所在施設別の数（平成31年4月9日現在）を把握しましたので、以下の通り公表します。

- ① 全国の避難者数は、約4万8千人
- ② 全国47都道府県、997の市区町村に所在

別紙1：所在都道府県別の避難者数【概要】

別紙2：所在都道府県別の避難者数【一覧】

本件連絡先：復興庁 被災者支援班

南・小町

TEL：03-6328-0271

所在都道府県別の避難者数(平成31年4月9日現在) 【概要】
 (下段のカッコ書きは、前回(平成31年3月11日現在)からの増減数)

(単位:人、団体数)

所 在 都道府県	施設別			計	(前回 との差)	所 在 市区町村数	
	A 応急仮設住宅等 及びそれ以外の 賃貸住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等				
北海道	1,076	427	6	1,509	(- 18)	63	
東 北	岩手県	2,122	823	5	2,950	(- 509)	(※1) 25
	宮城県	656	1,266	6	1,928	(- 65)	(※1) 29
	福島県	4,798	(※2) 2,451	—	7,249	(- 1,429)	(※1) 38
	上記三県 以外の県	3,141	2,004	30	5,175	(- 148)	88
	合 計	10,717	6,544	41	17,302	(- 2,151)	180
関 東	11,293	9,905	175	21,373	(- 434)	348	
東海・北陸	1,351	378	2	1,731	(- 12)	95	
近 畿	1,281	1,123	3	2,407	(- 22)	100	
中 国	922	574	3	1,499	(- 18)	51	
四 国	183	62	0	245	(- 4)	32	
九州・沖縄	1,355	469	2	1,826	(- 13)	128	
合 計	28,178 (- 2,534)	19,482 (- 129)	232 (- 9)	47,892	(- 2,672)	997 (- 4)	

(※1) 当該欄の数値以外に、避難者が所在する市区町村があり得る場合を示している。

(※2) 福島県のB欄には親戚・知人宅のほか、施設・病院、県の借上げでない住宅、社宅等への避難者数が含まれている。

(注1) 自県外への避難者数は、福島県から31,908人、宮城県から4,096人、岩手県から986人となっている。

(注2) 応急仮設住宅等とは、災害救助法に基づき供与される建設型仮設住宅、借上型仮設住宅等であり、それ以外の賃貸住宅等とは、民間賃貸住宅、公営住宅等である。

所在都道府県別の避難者数(平成31年4月9日現在)【一覧】
(下段のカッコ書きは、前回(平成31年3月11日現在)からの増減数)

(単位:人、団体数)

所 在 都道府県	施設別			計	所 在 市区町村数
	A 応急仮設住宅等及 びそれ以外の賃貸 住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等		
1 北海道	1,076 (- 16)	427 (- 1)	6 (- 1)	1,509 (- 18)	63 (0)
2 青森県	40 (- 1)	226 (- 3)	3 (0)	269 (- 4)	17 (0)
3 岩手県	2,122 (- 507)	823 (- 2)	5 (0)	2,950 (- 509)	(※1) 25 (0)
4 宮城県	656 (- 65)	1,266 (0)	6 (0)	1,928 (- 65)	(※1) 29 (0)
5 秋田県	238 (- 12)	301 (0)	0 (0)	539 (- 12)	17 (0)
6 山形県	1,126 (- 108)	685 (- 5)	15 (0)	1,826 (- 113)	29 (- 1)
7 福島県	4,798 (- 1,429)	(※2) 2,451 (0)	—	7,249 (- 1,429)	(※1) 38 (0)
8 茨城県	1,683 (- 45)	1,582 (+ 3)	39 (- 2)	3,304 (- 44)	39 (0)
9 栃木県	2,081 (- 1)	763 (0)	17 (0)	2,861 (- 1)	24 (0)
10 群馬県	468 (- 5)	321 (+ 6)	12 (- 1)	801 (0)	23 (0)
11 埼玉県	1,435 (- 97)	1,880 (- 13)	31 (- 4)	3,346 (- 114)	57 (0)
12 千葉県	1,141 (- 43)	1,382 (+ 3)	24 (0)	2,547 (- 40)	45 (0)
13 東京都	2,954 (- 67)	1,541 (+ 2)	35 (0)	4,530 (- 65)	51 (0)
14 神奈川県	223 (- 50)	1,863 (- 98)	14 (0)	2,100 (- 148)	27 (0)
15 新潟県	1,737 (- 19)	792 (0)	12 (0)	2,541 (- 19)	25 (0)
16 富山県	51 (0)	76 (0)	0 (0)	127 (0)	6 (0)

所 在 都道府県	施設別			計	所 在 市区町村数
	A 応急仮設住宅等及 びそれ以外の賃貸 住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等		
17 石川県	95 (0)	57 (0)	2 (0)	154 (0)	11 (0)
18 福井県	162 (0)	23 (0)	0 (0)	185 (0)	9 (0)
19 山梨県	413 (0)	124 (- 1)	0 (0)	537 (- 1)	18 (0)
20 長野県	504 (- 8)	222 (0)	1 (0)	727 (- 8)	33 (- 2)
21 岐阜県	127 (- 5)	78 (- 3)	0 (0)	205 (- 8)	22 (0)
22 静岡県	391 (- 3)	227 (- 9)	2 (- 1)	620 (- 13)	31 (+ 1)
23 愛知県	790 (- 2)	98 (- 2)	0 (0)	888 (- 4)	41 (0)
24 三重県	288 (0)	69 (0)	0 (0)	357 (0)	15 (0)
25 滋賀県	94 (0)	67 (0)	0 (0)	161 (0)	11 (0)
26 京都府	37 (- 15)	345 (+ 8)	0 (0)	382 (- 7)	14 (0)
27 大阪府	408 (- 15)	358 (+ 1)	3 (0)	769 (- 14)	25 (0)
28 兵庫県	483 (- 1)	287 (0)	0 (0)	770 (- 1)	22 (0)
29 奈良県	63 (0)	24 (0)	0 (0)	87 (0)	12 (0)
30 和歌山県	34 (0)	19 (0)	0 (0)	53 (0)	7 (0)
31 鳥取県	49 (- 3)	34 (+ 1)	0 (0)	83 (- 2)	4 (- 1)
32 島根県	45 (- 3)	5 (0)	2 (0)	52 (- 3)	6 (0)
33 岡山県	635 (- 4)	337 (- 1)	0 (0)	972 (- 5)	18 (0)

所 在 都道府県	施設別			計	所 在 市区町村数
	A 応急仮設住宅等及 びそれ以外の賃貸 住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等		
34 広島県	132 (0)	174 (- 4)	1 (0)	307 (- 4)	13 (- 1)
35 山口県	61 (- 3)	24 (- 1)	0 (0)	85 (- 4)	10 (0)
36 徳島県	23 (0)	12 (0)	0 (0)	35 (0)	10 (0)
37 香川県	54 (0)	12 (- 1)	0 (0)	66 (- 1)	8 (0)
38 愛媛県	97 (- 2)	14 (0)	0 (0)	111 (- 2)	5 (0)
39 高知県	9 (0)	24 (- 1)	0 (0)	33 (- 1)	9 (0)
40 福岡県	440 (0)	144 (0)	0 (0)	584 (0)	33 (0)
41 佐賀県	89 (0)	27 (0)	0 (0)	116 (0)	9 (0)
42 長崎県	47 (0)	22 (0)	0 (0)	69 (0)	8 (0)
43 熊本県	219 (0)	63 (- 6)	0 (0)	282 (- 6)	15 (0)
44 大分県	132 (- 3)	4 (0)	2 (0)	138 (- 3)	13 (0)
45 宮崎県	110 (0)	133 (0)	0 (0)	243 (0)	10 (0)
46 鹿児島県	68 (0)	55 (0)	0 (0)	123 (0)	17 (0)
47 沖縄県	250 (- 2)	21 (- 2)	0 (0)	271 (- 4)	23 (0)
合 計	28,178 (- 2,534)	19,482 (- 129)	232 (- 9)	47,892 (- 2,672)	997 (- 4)

(※1) 当該欄の数値以外に、避難者が所在する市区町村があり得る場合を示している。

(※2) 福島県のB欄には親戚・知人宅のほか、施設・病院、県の借上げでない住宅、社宅等への避難者数が含まれている。

(注1) 自県外への避難者数は、福島県から31,908人、宮城県から4,096人、岩手県から986人となっている。

(注2) 応急仮設住宅等とは、災害救助法に基づき供与される建設型仮設住宅、借上型仮設住宅等であり、それ以外の賃貸住宅等とは、民間賃貸住宅、公営住宅等である。